

# 委員会幹事の職務から振り返って



(財) 関西電気保安協会 専務理事 蝦田 佑一

電気事業法等の技術基準等の規格基準法令が「機能性基準」化されるに際し、省令技術基準の運用は、行政手続法に基づく審査基準を設定し詳細運用を行うこととなった。この審査基準には民間が自主的に策定する民間規格や外国規格を積極的に活用することとし、この活用される民間規格の整備体制の充実が必要であった。

日本電気技術規格委員会(以下JESCという)は、このような背景の下で平成9年に設立され、電気保安関連の民間規格に対する国内外からの信頼と権威をもち、公正、中立、公開された委員会として、学識経験者をはじめ、設計、製造、工事、維持、検査等の関係団体、また消費者等の代表者の参加も得て発足した。

発足当時の日本電気規格委員会の組織構成は、26人の委員からなる「委員会」(本委員会、親委員会に相当)の傘下に事務局会議(委員会活動を人的、資金的に支える団体で構成)、関係事務局会議(議案の技術的連絡調整に關係する団体で構成)、財務委員会(委員会予算を分担する団体で構成)そして具体的な規格基準の原案を作成する分野別の専門部会(当初14の専門部会、その後個別施設専門部会が加わり15となる)が組織化されたものであった。その特徴は、委員会設立に対する広範囲な呼びかけが行われ、この組織に参加する検討が多数の団体において行われた結果、資金負担を持って参加するもの、人的寄与を持って

参加するもの、情報交換を目指し参加するものなど、夫々の民間としての自主的判断を基本とした参加による組織化であった。

平成16年の電気事業審議会の電力保安問題検討小委員会の答申に基づく民間規格評価機関としての組織改革では、組織総体を日本電気技術規格委員会機構(以下JESCという)とし、上記の事務局会議と財務委員会が「運営会議」に、関係事務局会議が「技術会議」に名称変更された。JESC活動を支えるのは運営会議メンバーであり、この10年間に原子力関係団体の退出や石油連盟等の新たな参加があり現在は38団体である。新技術の普及に関連する新分野の規格基準の整備のニーズ等今後のJESC活動の広がりに対応する参加団体呼びかけの拡大や活動資金の参加各団体分担のあり方等の課題があると思っている。

この10年間のJESCの活動成果を見ると、技術基準の審査基準となっている「技術基準解釈」に部分引用された民間規格が44件、「技術基準、技術基準解釈」の改正要望実現が21件など、それ以前にあった電気技術基準調査委員会の省令技術基準改正の国への上申案件の実現実績を大きく上回っている。JESC活動は当初目指したとおり、新技術の適時、適切な導入を実現する審査基準の改正や民間規程の整備による、電気保安のレベルアップやコストダウンに寄与してきたといえる。しかし、これらの規格基準の策定にかかる膨大

な仕事は、策定された規格基準が広い範囲にメリットを及ぼすものであっても、評価されにくい地道な仕事でありその重要度も認識されにくい。このため、民間から提供される規格作成活動への人的、資金的資源の確保には苦労が大きいのが現状である。日本が外国と比べ規格基準文化の発展度が高いとはいえないといわれるところである。JESC活動の将来に向かっての発展のために、規格エンジニアの育成を含む規格基準文化の醸成が望まれる。

電気保安のレベル向上と保安コストの合理化に寄与する規格基準がJESC活動の成果として数多く整備され、広く普及し活用される実績の積み重ねが重要なことと考えられる。

そのためには、JESCの各専門部会においては、社会ニーズ迅速対応、十分な専門性発揮、適切な規定体系等に留意した規格基準が作られ、これがJESC委員会において中立、公正、透明な審議により、作成プロセス評価、規格技術ポイントのチェック、総合評価等の視点からの議論が行わ

れて、規格基準の評価機関としての役割が果たされてゆくプロセスの社会的信頼の維持が大切である。

特に、国の規制基準、審査基準に引用されるものは、行政ツールの一部になることから行政側との連携が必要となり、規格基準の内容にも特段の留意が必要な場合があるが、国の法令とリンクした民間規格は普及活用の点で効果が大きいのでJESCの成果をより大きくする視点から、技術基準解釈をJESC引用規格で改正するようなJESC活動をより活発化することが必要と考える。

一方、内線規程等に代表されるデファクトスタンダード化する民間規程を策定し、これを多種多数社会に普及させ民間規程が電気保安の中心を担う時代へと移行させてゆく考えもある。その場合、JESC自ら規格基準の普及について寄与することが必要となり、JESCの機能の改革も行われよう。JESC設立10年の今、今後の10年へのJESC発展に多くの関係者が大きな期待を持っている。

